

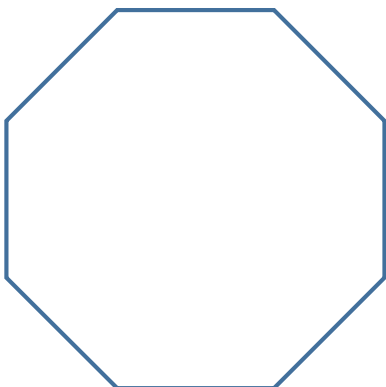
## 基本構想（案）【解説編】

基礎資料

p.2

基本構想（案）解説

p.15



# 1. 策定の趣旨

本市では、2015年度(平成27年度)から2024年度(令和6年度)までの10年間を計画期間とした「八街市総合計画2015」を策定し、将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝く ヒューマンフィールドやちまた」の実現に向けて計画的にまちづくりを進めてきました。

日本の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、2020年(令和2年)から2070年(令和52年)までの50年間で現在の約7割まで減少し、65歳以上人口は約4割になることが見込まれています。国の人口減少と同様に、本市においても人口減少、少子高齢化が見込まれており、これらを原因とする生産年齢人口の減少、地域経済の衰退、地域活力の低下などさまざまな影響が危惧されています。

また、東日本大震災、令和元年房総半島台風等の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症のまん延などによる安全・安心意識の高まりやデジタル技術を活用した変革の推進など社会環境は大きく変化しています。

このような社会環境の変化や新たな行政課題、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応し、本市が将来に渡って持続的に発展していくためには、長期的なまちづくりの視点に立った行財政運営、市民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを推進していく必要があります。

そこで、本市が抱える様々な課題を乗り越え、より魅力あるまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として「八街市総合計画2025(仮称)」を策定します。

## 2. 計画の構成と期間

総合計画は、本市のめざす将来都市像「緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街」の実現に向け、まちづくりを総合的・計画的に進めるために定めるものであり、本市のまちづくりの最上位計画に位置づけられます。

計画期間は、2025年度(令和7年度)から2034年度(令和16年度)までの10年間とし、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

### 計画の構成

本パブリックコメントの意見募集部分です

#### ■基本構想

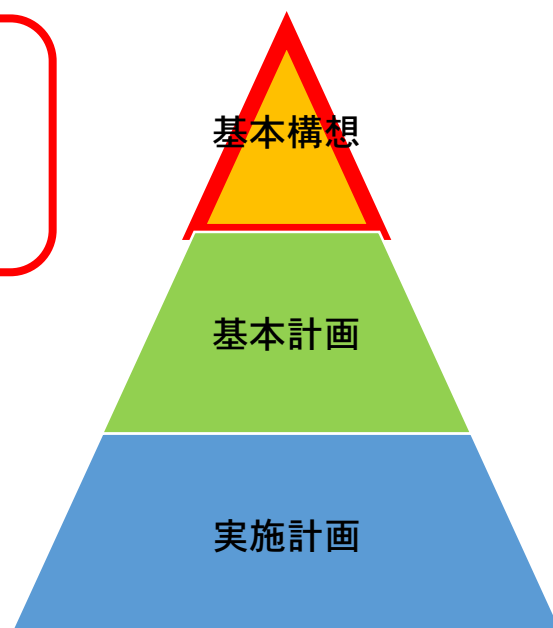
基本構想は、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた施策の基本的方向などを明らかにするため、10年後の本市の姿を現したものです。

#### ■基本計画

基本計画は、将来都市像を実現するため、5年間で取り組むべき施策の内容を具体的に定めるものです。

#### ■実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的に推進するため、5年間に実施すべき事業を定めるものです。毎年度事業の追加や見直しを実施します。



### 計画の期間

(年度)									
2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
基本構想(10年間)									
前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画(5年間)					実施計画(5年間)				
		→					→		
			→					→	
				→					→
					→				
						→			
							→		
								→	

## 3. 本市の現状

### 3-1. 本市の概況

#### (1) 位置・地勢

本市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東京から50km圏、成田国際空港から10km圏、千葉駅から電車で40分ほどの場所に位置し、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は東金市・千葉市、北は酒々井町・富里市にそれぞれ接しています。

また、市北側に東関東自動車道の酒々井インターチェンジ・佐倉インターチェンジ、市南側に首都圏中央連絡自動車道の東金インターチェンジ・ジャンクション及び千葉東金道路の山田インターチェンジが近接しており、広域交通の利便性が高い位置特性を有しています。

鉄道は、JR 総武本線が本市と千葉方面、成東・銚子方面を結び、市内には、八街駅、榎戸駅の2駅を有しています。

広ぼうは、東西に短く約7.7km、南北に長く約16kmあり、面積は74.94㎢です。

市の中央部は市街地を形成し、周囲には平坦な畑作地帯が広がっているほか、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

八街市の位置図



## (2) 市民憲章

### 八街市民憲章

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

(平成4年9月28日制定)

この市民憲章は、市制施行を記念して、「住むことに誇りと愛着をもち、いつまでも住みつづけることを願う人間的なふれあいに満ちたまちづくり」の実現を目指し、市民の心のよりどころとして制定したものです。

制定には、「八街市民憲章制定委員会」が、市民の皆さんからお寄せいただいた条文、意見、提案、希望などについて、慎重に検討・審議し、これを基に市民憲章が作成されました。

「ヒューマンフィールドやちまた」とは、すべての人が安全で安心して暮らせる、自然と共生する人間的なやさしさにあふれた都市やちまたをあらわしています。

市民憲章は、将来にわたり個性豊かな「八街市」を創造していくため、市民お互いが努力し、みんなで守りあう市民共通の精神的支柱としての規範であり、法的に市民の権利、義務を規制するものではありません。

(3) 市章、イメージキャラクター、市の木・花

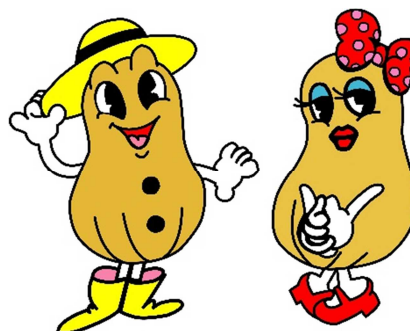
市章



八街の「八」を上下に組み合わせ、中央にダイヤの形を配して、力強い発展と融和の市民理想を象徴しています。

(昭和 39 年 11 月 1 日制定)

イメージキャラクター



ピーちゃん

ナツちゃん

八街の豊かなピーナッツ畑の生まれ。黄色い麦わら帽子と長靴がお気に入りのピーちゃん、赤いリボンと靴がお気に入りのナツちゃんがおしゃれが大好きなナツちゃんは恋人同士。

二人はいつも一緒に八街とピーナッツのPRに努めています。

(平成 2 年 1 月 14 日デビュー)

市の木／キンモクセイ



市内中学生のアンケート結果を参考に制定されました。丈夫で香りの良いキンモクセイの花言葉は「謙そん」です。

(平成 4 年 4 月 1 日指定)

市の花／ヒマワリ



市制施行 20 周年の記念事業として、市民のみなさんからのアンケートを参考に決定しました。

【ひ】かり輝き

【ま】わりを照らす

【わ】たしもあなたも

【り】っぱに育てよ

次代をになう子どもへの思いが込められています。

(平成 25 年 2 月 1 日指定)

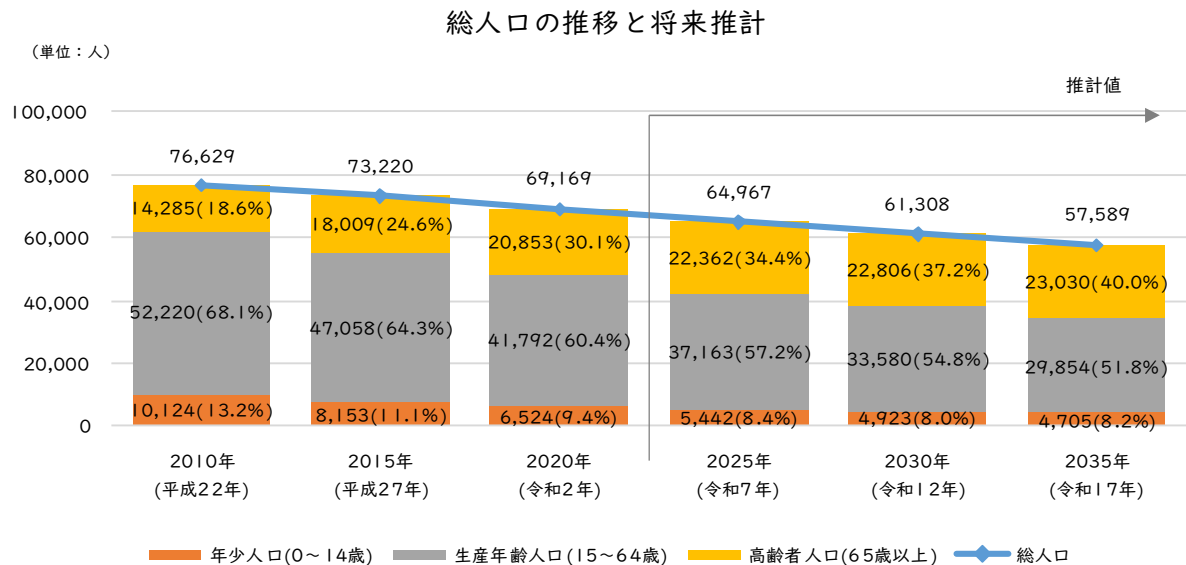
## 3-2. 人口

### (1) 総人口の推移と将来推計

全国的な人口減少が進む中、本市の人口も減少傾向が続く見込みとなっています。

年齢別の人口構成については、少子高齢化がより一層進行し、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加がさらに進むものと予想され、本総合計画終期である2035年（令和17年）において、高齢者人口（65歳以上）は全体の40%となる見込みとなっています。

本市の活力を維持していくためには、可能な限り定住人口を維持することが不可欠であるため、次世代を担う若年・子育て世代が住みやすい環境、子どもを産み育てやすい環境の整備や産業振興などによる雇用の確保などを進め、さらに市民一人ひとりが、身心ともに生涯にわたって、安全に安心して健やかに暮らすことができるまちづくりを推進することで人口減少の抑制を図ることが必要です。



出典：住民基本台帳（各年3月末日現在）<sup>i</sup>

<sup>i</sup>平成22年については登録人口（住民基本台帳人口+外国人登録者数）

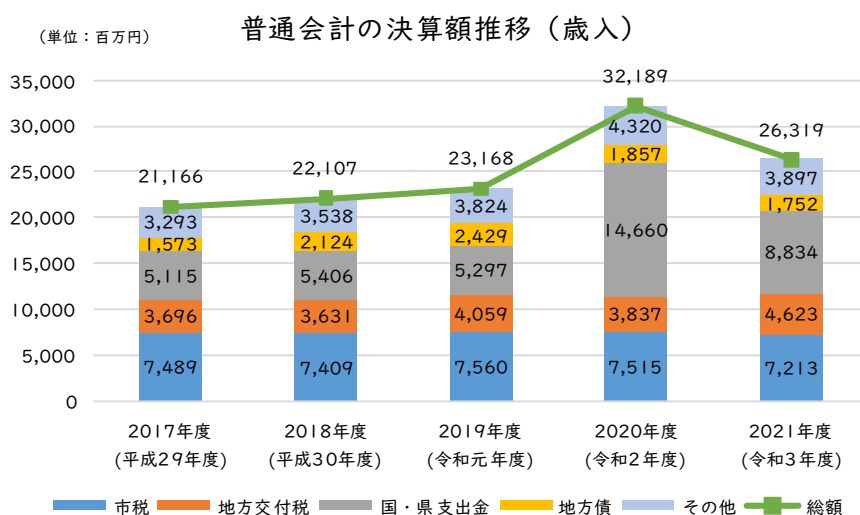
### 3-3. 財政

#### (1) 歳入

歳入について、市の自主財源である市税はほぼ横ばいであり、行政運営をするために国からの地方交付税、国・県支出金、地方債などに頼らなければならない状況が続いています。

また、今後の人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税収の増加は今後見込みにくくなっております。

※令和2年度以降の国・県支出金の増加は新型コロナ対策等に伴うものです。

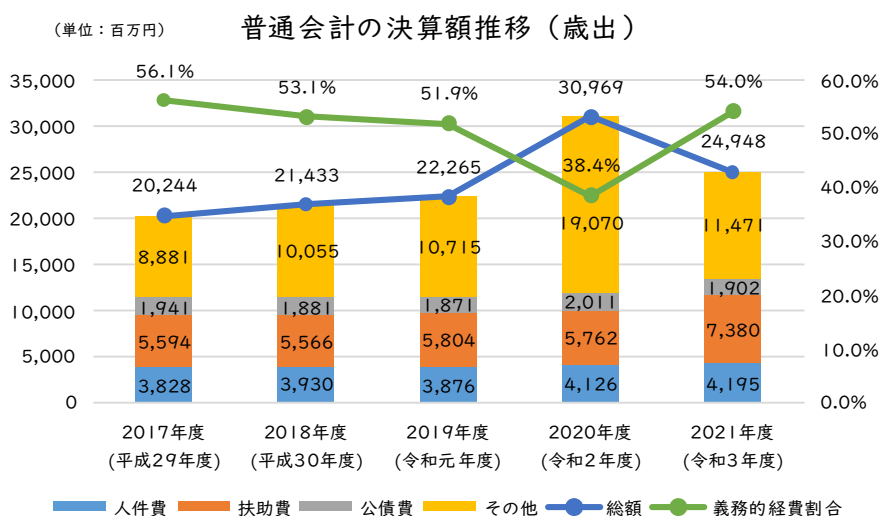


出典：地方財政状況調査より作成

#### (2) 歳出

歳出について、人件費、扶助費、公債費といった任意に削減できない極めて硬直性が強い義務的経費と呼ばれる経費が歳出全体の半分以上を占めています。この義務的経費は、高齢化の進行等による扶助費増加に伴い、今後増加していくことが予想されます。

※令和2年度のその他や令和3年度の扶助費の増加は新型コロナ対策等に伴うものです。



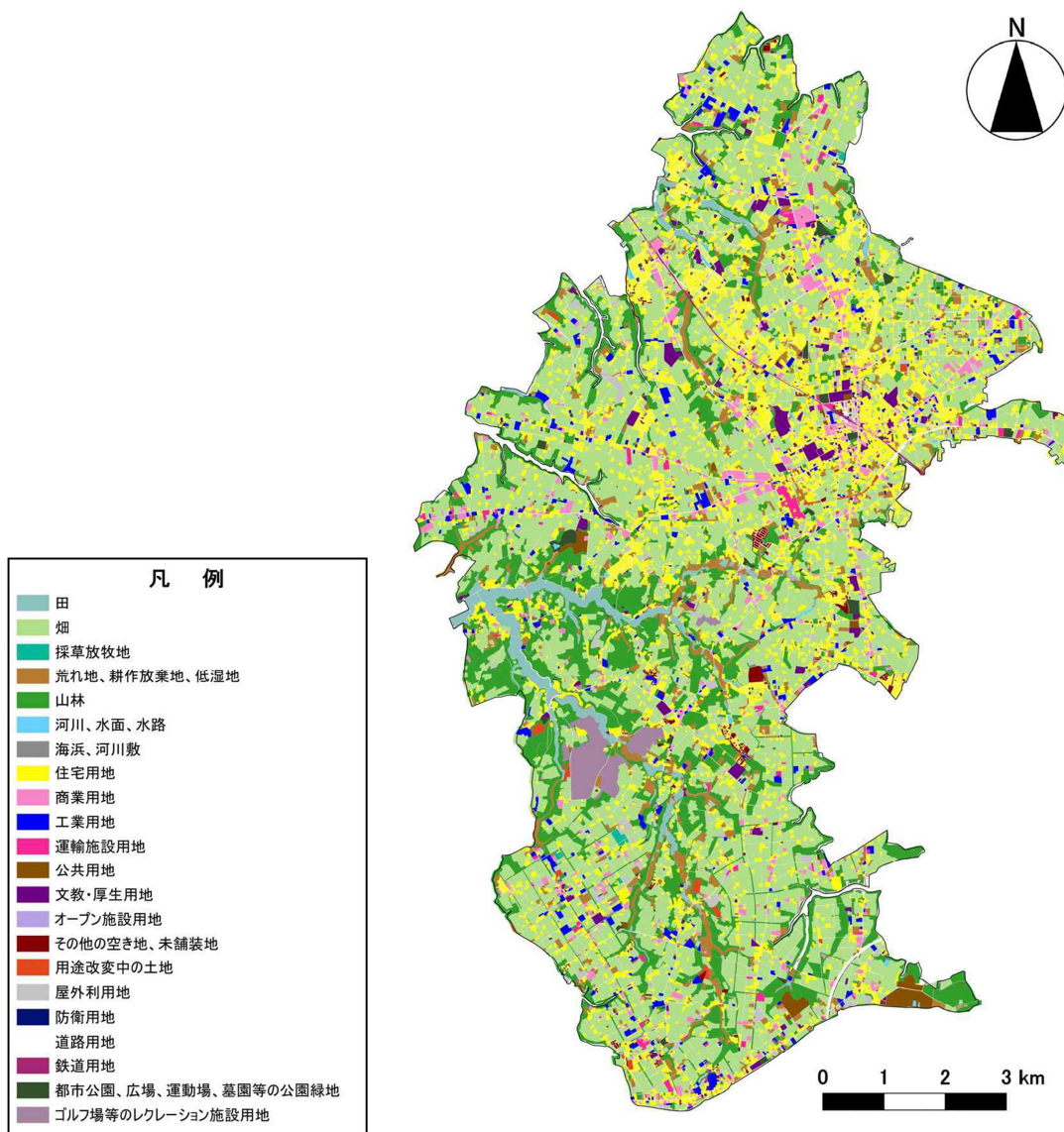
出典：地方財政状況調査より作成



### 3-4. 土地利用

本市は、畑や山林などの自然的土地利用が大部分を占めており、豊かな自然を有しています。  
また、宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）は約2割程度であり、八街駅や榎戸駅周辺のほか、国道409号沿いや宅地開発によって形成された戸建ての住宅団地を中心に分布しています。

土地利用現況図



出典：都市計画基礎調査（H28）

地目別課税面積（2022年（令和4年）1月1日現在）

	総数	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地
面積（千㎡）	62,677	1,813	33,047	12,255	9,253	976	5,333
割合	100.0%	2.9%	52.7%	19.6%	14.8%	1.6%	8.5%

出典：八街市統計書（令和4年版）

## 4. まちづくりへの市民の期待

### 4-1. 調査の概要

市政に対する市民ニーズや市の取組への評価、2018年実施調査との比較による経年変化を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に市民意識調査を実施しました。

#### 【調査概要】

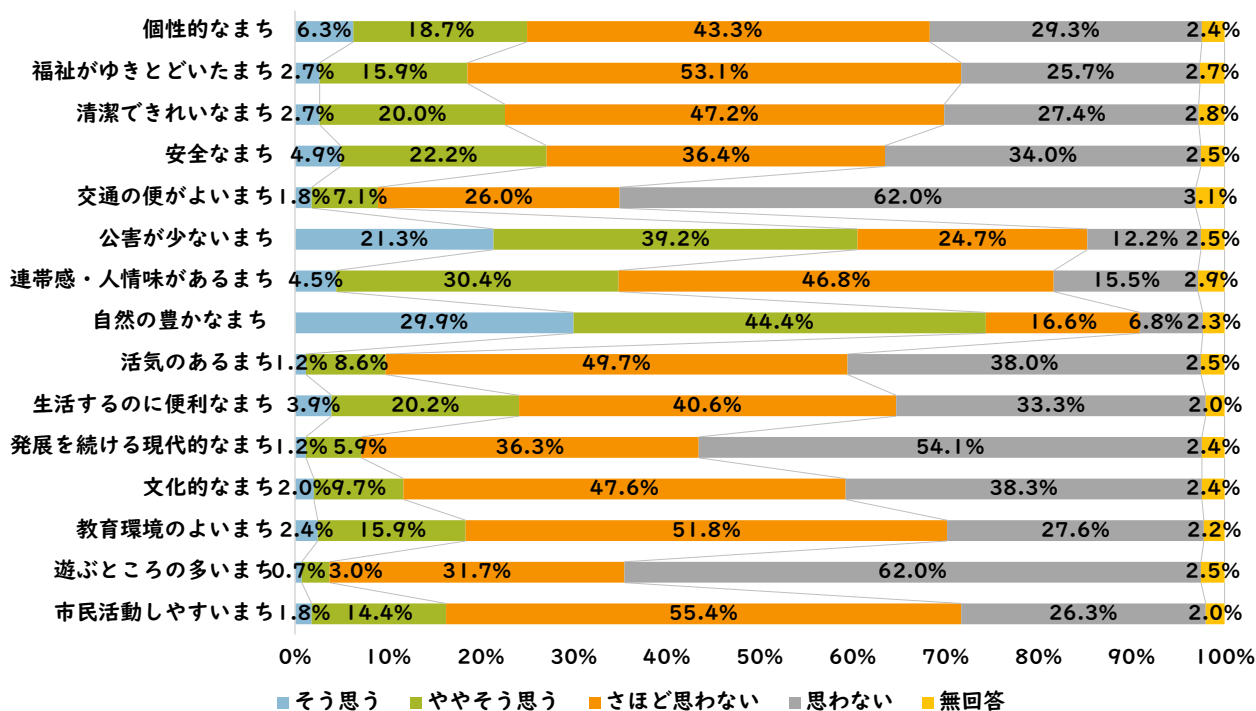
- 調査対象 : 市内在住 18歳以上の男女
- 調査方法 : 郵送による配布・回収
- 配布数 : 3,000人
- 有効回答数 : 942人 (回収率 31.9%)
- 調査時期 : 2022年(令和4年)10月

### 4-2. 調査の結果

#### (1) 八街市のイメージ

多くの市民は、本市を「自然の豊かなまち」(700人、74.3%)、「公害が少ないまち」(570人、60.5%)というイメージを持ち、「遊ぶところの多いまち」(35人、3.7%)、「発展を続ける現代的なまち」(67人、7.1%)とイメージする人は少ないという結果でした。

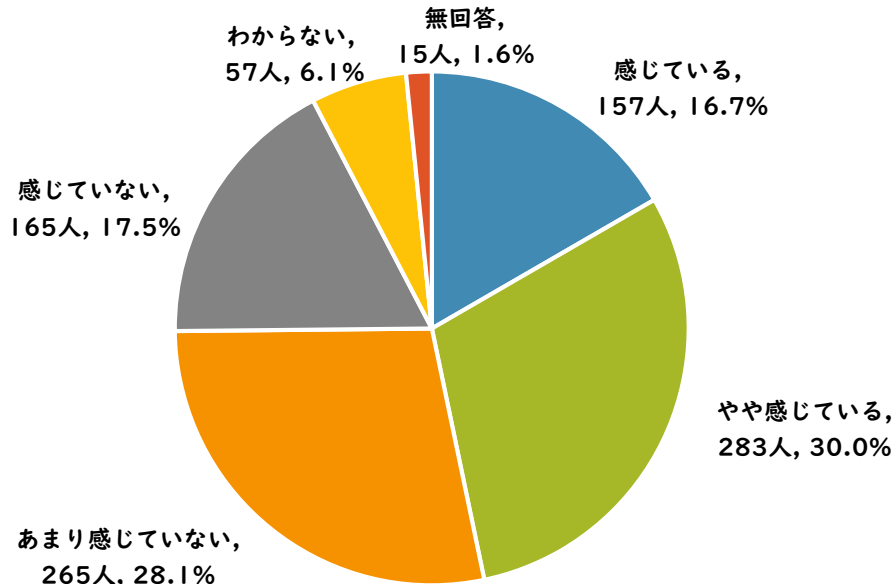
八街市のイメージ



## (2) 八街市への愛着

八街市に「愛着を感じている」、「やや感じている」と回答した人が合計 440 人、46.7%という結果であり、前回調査(50%)と比べ、愛着度を感じている人の割合はやや減少しています。

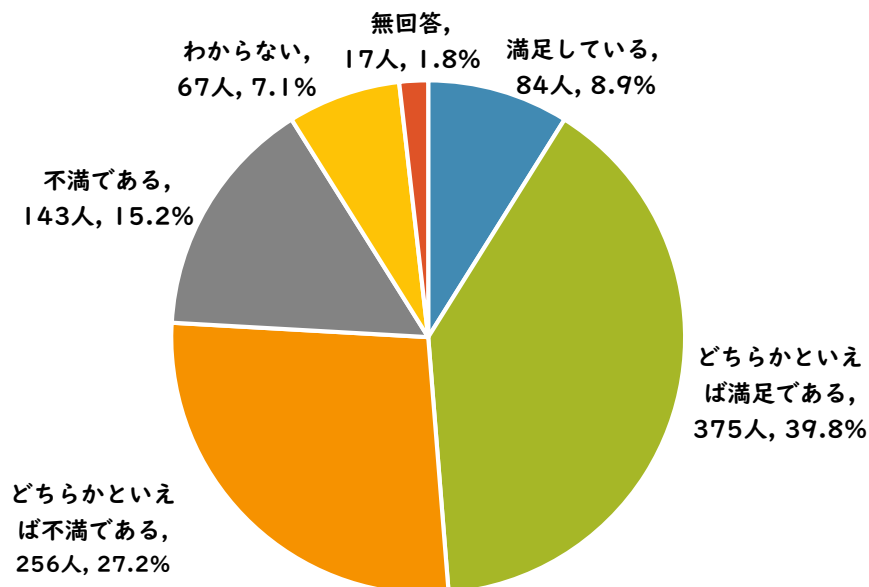
八街市に「自分のまち」としての愛着を感じていますか。



## (3) 暮らしの満足度

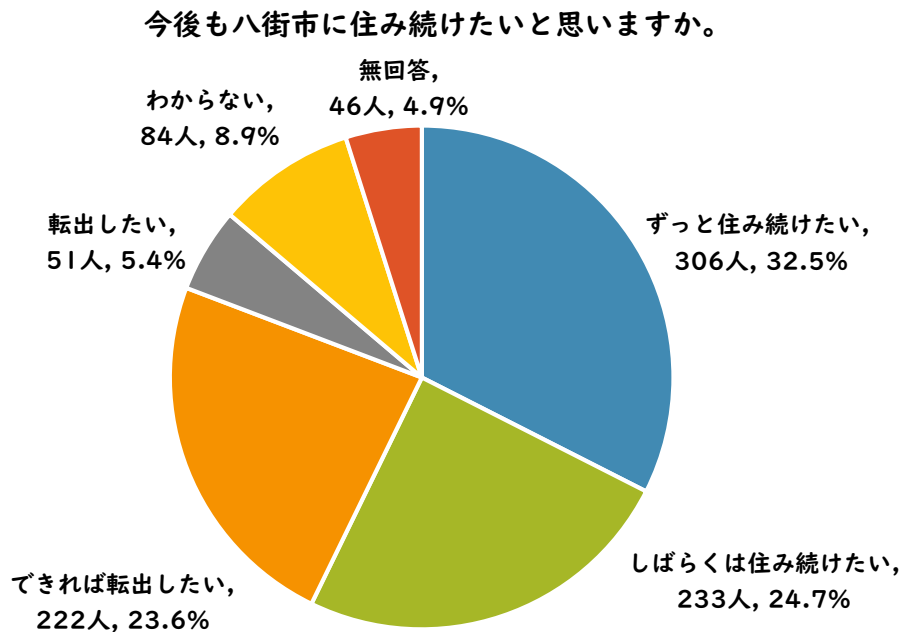
現在の暮らしに「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人が合計 459 人、48.7%という結果であり、前回調査(52%)と比べ、満足度を感じている人の割合はやや減少しています。

現在の暮らしに満足していますか。



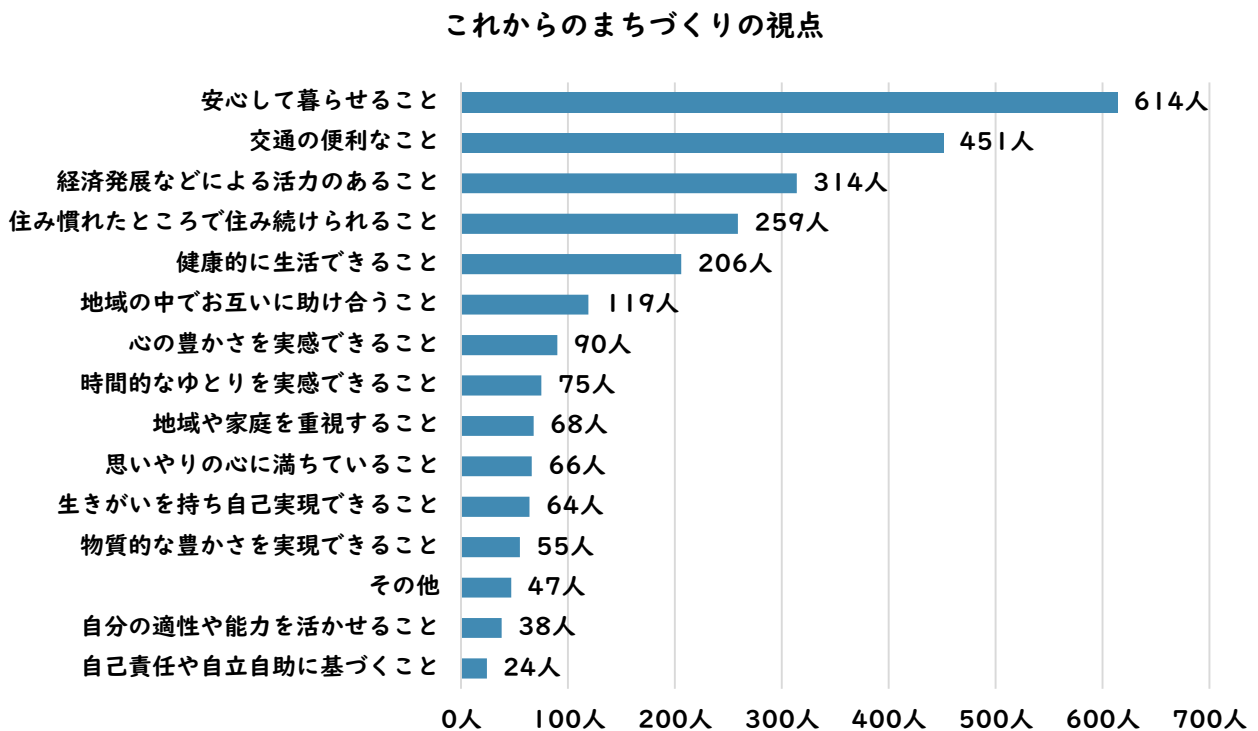
(4) 本市への定住意向

今後も本市に「ずっと住みたい」、「しばらく住みたい」と回答した人が合計 539 人、57.2%という結果であり、前回調査(62%)と比べ、本市への定住意向はやや減少しています。



(5) これからのまちづくりの視点

これからのまちづくりに必要な視点として「安心して暮らせること」が614人と最も高く、次いで「交通の便利なこと」451人、「経済発展などによる活力があること」314人と続いており、前回調査と上位5項目がすべて同様となる結果でした。



(6) 八街市のまちづくり施策に関する満足度と重要度



**凡例** ※八街市総合計画 2015 における各政策分野  
 ◆…一の街(都市基盤)    ◆…二の街(安全安心)    ◆…三の街(健康福祉)    ◆…四の街(自然環境)  
 ◆…五の街(教育文化)    ◆…六の街(産業振興)    ◆…七の街(市民協働)    ◆…八の街(行政運営)

満足度が上位の施策		重要度が上位の施策	
1	消防・救急体制の充実(二の街)	1	道路の体系的整備(一の街)
2	窓口サービスの充実(八の街)	2	交通安全の推進(二の街)
3	男女共同参画の推進(五の街)	3	生活環境の整備(四の街)
満足度が下位の施策		重要度が下位の施策	
1	道路の体系的整備(一の街)	1	男女共同参画の推進(五の街)
2	移動を支える公共交通の充実(一の街)	2	豊かな心を育む交流の推進(五の街)
3	交通安全の推進(二の街)	3	市民文化の創造と継承(五の街)



本頁以降は基本構想（案）の解説です。

基本構想（案）の内容に加え、右側にコメントとして説明を記載しております。

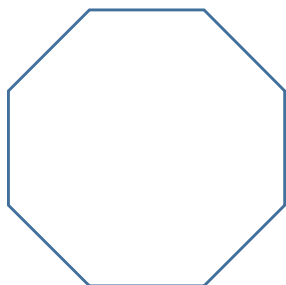
## 基本構想（案）

1. まちづくりの基本理念
2. 将来都市像
3. まちづくりのテーマ

コメント 1

Administrator

本基本構想は、課長級職員からなる内部組織『八街市総合計画策定本部策定委員会』及び公募市民を含む外部組織『八街市総合計画審議会』での審議を経て作成しております



## 1. まちづくりの基本理念

**ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、  
心安らぐまちづくりを、  
市民と行政の協働により進めます。**

本市は、先人が守り続けてきた豊かな自然や風土、あたたかい人情にあふれる人々、恵まれた地理的条件により、多くの人々を受け入れながら発展してきました。

しかし、少子高齢化社会の到来と人口減少の進行などを考えると、本市は、変革の時代を迎えています。

そこで、これまで育まれた美しい自然や風土を大切に「ふるさと八街」を引き継いでいくとともに、活力ある産業の振興を図り、八街独自の文化を継承・創造し、生涯を安心して暮らすことのできる調和のとれたまちづくりを、さまざまな活動主体<sup>i)</sup>の協働<sup>ii)</sup>により進めます。

コメント 2 Administrator

基本理念とは、まちづくりを行う上で基盤となる共通の理念であり、市の方向性を大きく変えるということがない限り変更すべきではない普遍的なものであること、また、内容としても少子高齢化や人口減少が進む中、協働の推進をすることは現状に即したものであるため、八街市総合計画 2015 での基本理念を継続使用しております

<sup>i)</sup>市民（市内に在住・在勤・在学する、性別・年齢・国籍・宗教などにとらわれない多様な立場の人）、地域（区・自治会、NPO法人、ボランティア団体、企業など）、行政など

<sup>ii)</sup>さまざまな活動主体が、それぞれが持つ特性を活かし、互いに相手を尊重し、補完し合い、連携、協力することで、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向けて取り組むこと



## 2. 将来都市像

2035年（令和17年）の本市の将来都市像を

**緑豊かに心豊かに健やかに  
ともに支えあい安心して暮らせる八街**

と定めます。

「緑豊かに心豊かに健やかに」とは、豊かな自然と基幹産業である農業をこれからも守り続け、すべての人が交流を通して思いやりの心を育み、健康的でいきいきとした生活を送る姿をあらわしています。

「ともに支えあい安心して暮らせる八街」とは、人と人との出会い、ともに支え合い、すべての人が安全で安心して暮らせる都市やちまたをあらわしています。

コメント 3 Administrator

本将来都市像は、令和5年9月に市内に在住、在勤または在学している方を対象として開催した市民ワークショップにおいての意見を基に作成した将来都市像です

少子高齢化、人口減少が今後も見込まれる中、お互いが協力し合って物事に取り組む姿が協働の理念に合っており、令和4年度実施の市民意識調査における今後のまちづくりの視点についての意見として多かった「安心して暮らせること」、「健康的に生活できること」、望ましい将来の姿についての意見として多かった「安全な」、「安心できる」、「自然豊かな」、「人に優しい」という内容が含まれているため、採用しております

### 3. まちづくりのテーマ

本市は、将来都市像「緑豊かに心豊かに健やかに ともに支えあい安心して暮らせる八街」の実現に向けて、

#### やちまた『八つの街づくり』宣言

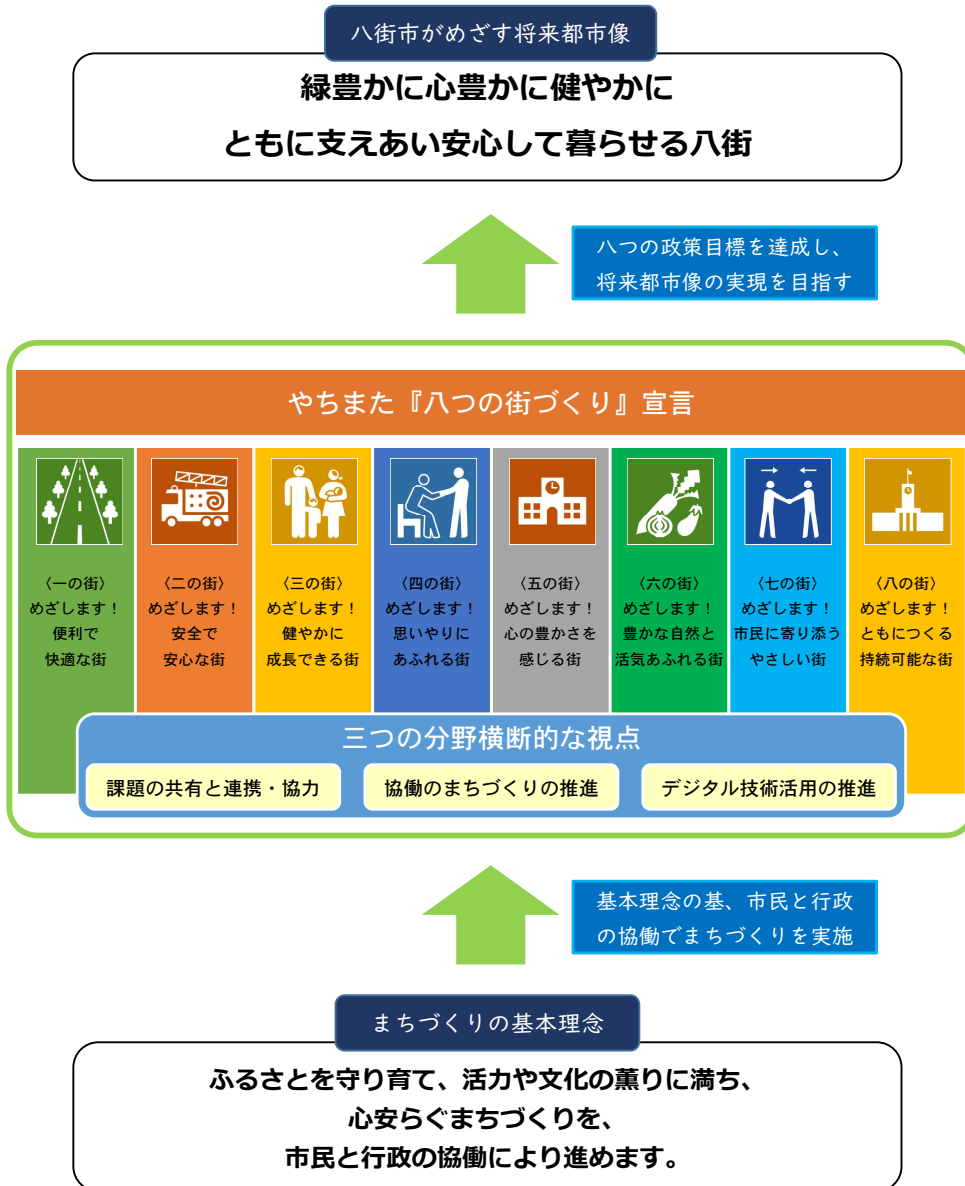
をまちづくりのテーマとして掲げます。

「やちまた『八つの街づくり』宣言」とは、本市がめざすまちづくりの政策目標を“八つの街”の姿として表現したものであり、将来都市像の実現に結びつけるまちづくりのテーマです。

また、それぞれの政策目標を横断する三つの分野横断的な視点により複雑化・多様化する諸課題に対応します。

コメント 4 Administrator

現在の総合計画である八街市総合計画 2015でのまちづくりのテーマを踏襲しつつ、10頁以降にて、新たに部ごとの政策目標として整理し、複雑化・多様化する諸課題に対応するために政策目標を横断する三つの分野横断的な視点を設定しております



### 3-1. 八つの政策目標

#### 一の街 めざします！便利で快適な街

- 良好な都市空間が形成されている、住んでよかったと思える街
- 市民生活の利便性を支える交通ネットワークの充実した、すべての人にとってやさしい街

コメント 5 Administrator

公共交通や道路整備についてのニーズの高まりに対応するための建設部を中心とした都市基盤整備分野の政策目標です

#### 二の街 めざします！安全で安心な街

- 市民、各種団体、関係機関及び行政が協力・連携し、災害や事故、犯罪などが発生しにくい、安全、安心に暮らせる街
- 市民と行政が一体となり、災害や犯罪に強く、危機管理体制が強化された、命と暮らしを守る強靱な街

コメント 6 Administrator

市民意識調査結果での、安心や安全を望む声や昨今の自然災害や交通安全に対する市民意識の高まりを踏まえ、現行の計画から継続して一つの政策とした総務部防災課を中心とした防災・消防・安全分野の政策目標です

#### 三の街 めざします！健やかに成長できる街

- 誰もが、住みなれた地域で生涯にわたりいきいきと暮らすことのできる街
- 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ街

コメント 7 Administrator

若者の転出抑制を目的とした子育て支援や健康寿命の延伸をするための健康子ども部を中心とした保健・医療・子育て分野の政策目標です

#### 四の街 めざします！思いやりにあふれる街

- 地域の福祉力を高め、地域で支えあいながら、市民、民間、行政が連携して福祉の充実を推進していく街
- 誰もが互いに尊重しあい、社会参加することができる街

コメント 8 Administrator

少子高齢化に伴う高齢者福祉のニーズの高まりや貧困、障がいといった福祉における問題に対応するための福祉部を中心とした福祉分野の政策目標です

#### 五の街 めざします！心の豊かさを感じる街

- 市民一人ひとりが、生涯にわたり自己実現を図るため、いつでも学習機会を得、スポーツに親しむことができる街
- 先人が歩んできた郷土の歴史に学び、文化を未来へ紡ぐ、「ふるさと」と思い抱く街

コメント 9

Administrator

少子化や情報化社会など複雑化した昨今において望ましい学習環境を築くための教育部を中心とした文化・教育・学習分野の政策目標です

#### 六の街 めざします！豊かな自然と活気あふれる街

- 市民一人ひとりが目標を持っていきいきと働き、各産業が力強い発展をする街
- 恵まれた豊かな自然環境を守り、いつでも自然とふれあうことのできる街

コメント 10

Administrator

豊かな自然を守り、基幹産業である農業を含め、地域の活性化を図るための経済環境部を中心とした産業・経済・環境分野の政策目標です

#### 七の街 めざします！市民に寄り添うやさしい街

- 市民ニーズを的確に把握し、効率的で利便性の高い窓口サービスが提供される街
- 公平公正な税務行政を推進し、誰もが社会保険制度を利用できる街

コメント 11

Administrator

複雑化・多様化する市民ニーズに対応するための市民部を中心とした市民サービス分野の政策目標です

#### 八の街 めざします！ともにつくる持続可能な街

- 限りある財源を有効活用し、市民ニーズに対応した効果的な行財政運営を進める街
- 幅広い情報を発信し、行政の透明性が高く、内外問わず魅力を感じる街
- さまざまな活動主体が活躍し、連携・協力してまちづくりに参画する街

コメント 12

Administrator

人口減少による市税の減少に伴う財政運営への影響等に対応するための総務部を中心とした協働・自治・行財政分野の政策目標です

「市民（市内に在住・在勤・在学する、性別・年齢・国籍・宗教などにとらわれない多様な立場の人）、地域（区・自治会、NPO法人、ボランティア団体、企業など）、行政など

### 3-2. 三つの分野横断的な視点

コメント 13 Administrator

複雑化・多様化する諸課題に対応し、より良いまちづくりを行うためには分野を横断、連携する必要があります  
その視点について明確にするため、本基本構想より新たに追加した項目です

#### 1. 課題の共有と連携・協力

##### (1) 本質的な課題の把握と共有

現代の暮らしを取り巻く課題は、複雑化・多様化しており、多角的な視点で捉える必要があります。貧困を例にとると、その要因は、高齢であったり障がいを抱えていることで働くことができない場合や、十分な教育を受けられなかったために不安定な低賃金の仕事にしか就けない場合など様々であり、要因に応じた支援が必要になります。

また、世帯で課題を捉えた場合には、ヤングケアラーのように親には介護支援が、子どもには教育支援や精神的なケアが必要になるといった複合的な対応が必要になるケースもあります。

このように、課題について、一つの側面だけでなく多角的な視点で捉え、本質を見極め、関係するあらゆる主体と課題を共有し課題解決に取り組みます。

##### (2) 分野を横断した連携・協力

多角的な視点で捉えた課題の解決に取り組む上で、分野を横断した複合的なアプローチが必要になる場合があります。

本市では、具体的な対応について分野を横断し、関連部署や行政組織以外のあらゆる主体の間で課題を共有し、連携・協力していくことで、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。

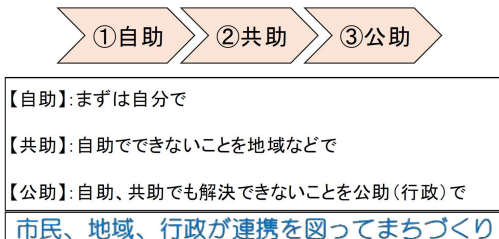
## 2. 協働のまちづくりの推進

### (1) 自助・共助・公助の考え方の推進

多様化する市民ニーズに対応するため、行政だけでなくさまざまな活動主体が連携・協力することが必要不可欠です。

市民による日常の自助の活動を起点として、自助では解決できない問題は共助として隣近所の自治会やボランティアなどの地域で支え合い、地域でも解決できない問題は行政が公助で補完するといった自助・共助・公助の考え方を推進し、市民、地域(区・自治会、NPO法人、ボランティア団体、企業など)、行政といったさまざまな活動主体が連携・協力して協働によるまちづくりを進めます。

#### まちづくりの基本的な考え方

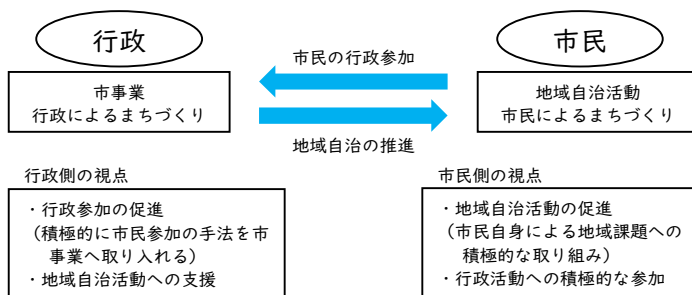


### (2) 地域自治と行政参加の推進

まちづくりは日常です。日々の暮らしそのものがまちづくりであり、市民一人ひとりの活動がまちづくりの基礎となります。誰もが不自由なく豊かに暮らせるようにするためには、市民一人ひとりが自ら住みやすい環境づくりに取り組み、地域で支え合い、行政による公的な活動との両輪でまちづくりを進めていく必要があります。

また、市民と行政の双方向の関係性として、市民が主体的に取り組む地域自治の活動を行政が支援し、市民活動を充実させるとともに、市民も行政の取り組みに積極的に参加し、公助の施策をより充実させるといった市民と行政の協働の関係性が重要です。

こうした地域自治と行政参加を推進し、市民と行政による相乗効果を生み出す効果的なまちづくりを進めます。



### 3. デジタル技術活用の推進

#### (1) DX（デジタルトランスフォーメーション）<sup>i</sup>の推進

DXの推進は、市民の利便性の向上だけでなく、行政運営の効率化、地域社会を活性化するための手段の一つです。

デジタル技術を効果的に活用することで、行政サービスにおいて市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化が図られることにより発生する人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。

#### (2) ビッグデータを用いた EBPM<sup>ii</sup>（エビデンスに基づく政策立案）の推進

DXの推進は、業務の効率化や市民サービスの向上といった直接的な効果だけでなく、デジタル化された施策の利用状況などを蓄積することができるようになります。

こうしたデジタル化により得られるデータをもとに、市民ニーズを分析し、市民が求める行政サービスの効果的な政策立案を進めます。

---

<sup>i</sup>「進化した IT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる」という概念

<sup>ii</sup>Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと